

「新しい生活様式」への移行を進めるための 今後の対応

令和2年（2020年）5月19日（火）現在

1 感染の状況

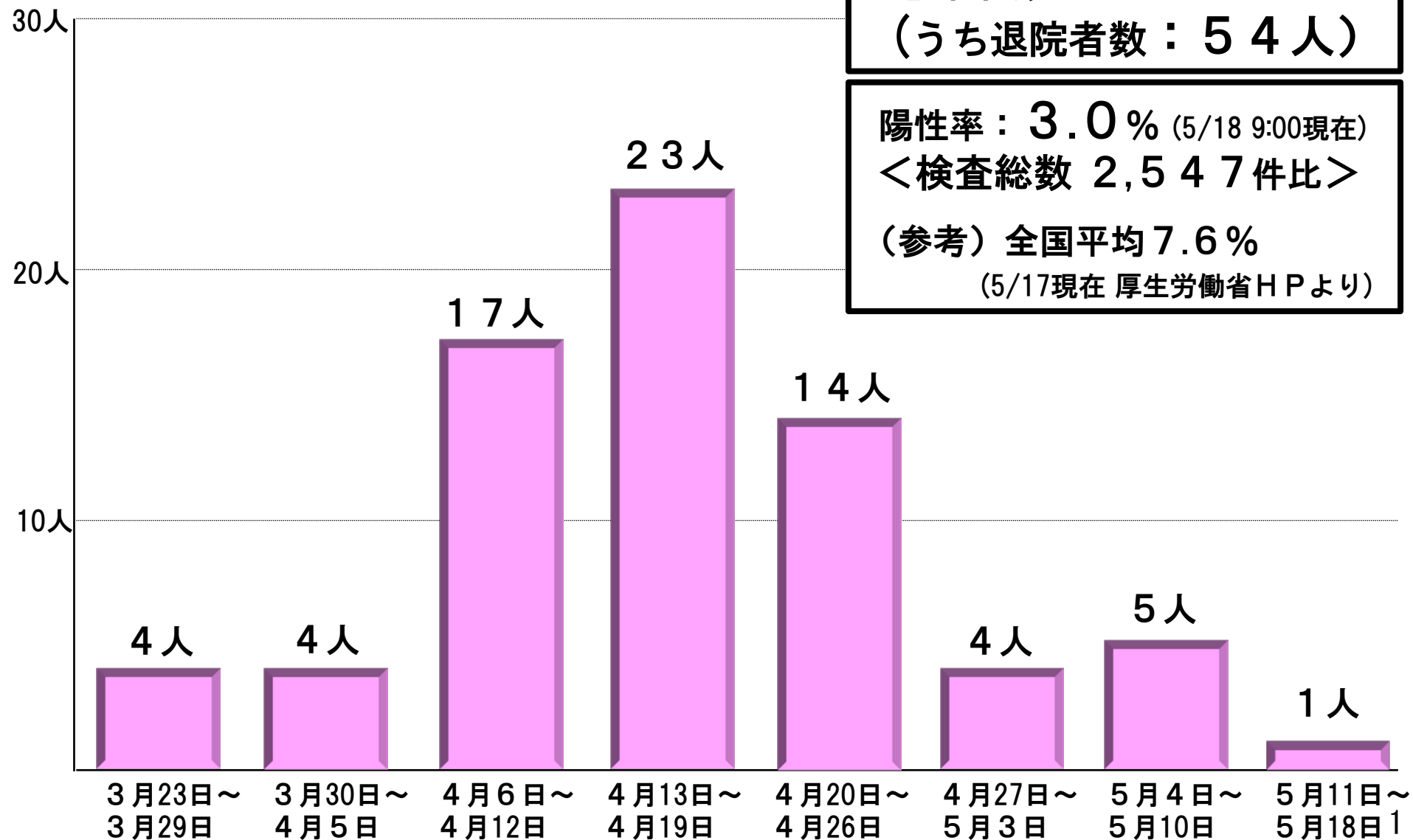
2 「新しい生活様式」への移行

3 STAY 信州

4 第2波への備え

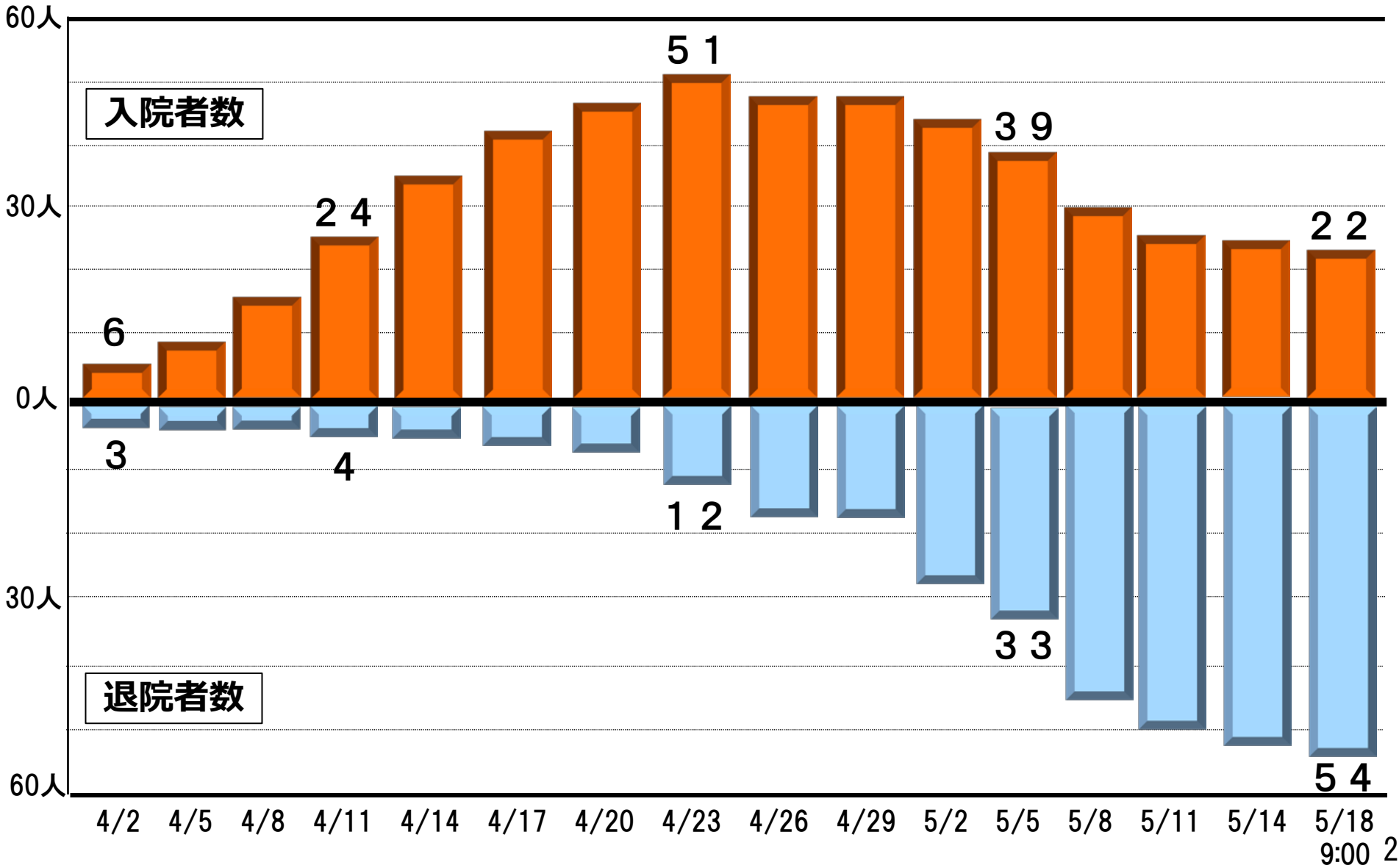
県内の感染状況

比較的落ち着いている



入退院者数 (5月18日 9:00現在)

入院された方の3分の2以上が退院



**しかし、ワクチン開発等までは
コロナウイルスを意識した生活を**

1 感染の状況

2 「新しい生活様式」への移行

3 STAY 信州

4 第2波への備え

5月は「新しい生活様式」移行期間です

5/7~5/15

5/16から

県民

外出 徹底した**外出自粛**

基本的な対策を徹底したうえでの**外出**

・接触を減らす ・人との距離確保 ・マスク着用

対策 「3密」回避／手洗い／
ソーシャルディスタンス

継続

移動 **県域**をまたぐ**移動自粛**

STAY 信州

特定警戒都道府県との**往来自粛**

事業者

①接待を伴う飲食店等

休業の要請

休業の要請を**継続**（～5/21）

②観光・宿泊等

**休業の検討の
協力を依頼**

特定警戒都道府県から**人を呼び込まない運営**
を依頼

③食事提供・遊技施設等

営業時間**短縮**、
酒類提供時間の制限
を要請

感染防止策を徹底し**通常営業**へ

④その他施設

感染防止策の徹底

継続

県民、事業者に対する対策徹底のお願い

県民の皆様

- **STAY 信州**
- 人との接触機会の低減や人と人との距離の確保
- 3つの「密」をつくらない
- 外出時や会話時のマスク着用

事業者の皆様

- 入場者の制限
- 施設内での物理的距離の確保
- 定期的な消毒
- 各業界の「ガイドライン」に基づく対策の徹底

事業者の皆様への支援

【「新しい生活様式」への対応促進をサポート】

事業の多角化等に対応する取組や「新たな生活様式」への対応を支援

＜双方の事業とも申請を受付中＞

○グループの取り組み

- ・飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業【上限300万円】

○個別事業者の取り組み

- ・コロナ特別対応型持続化支援事業【上限135万円】

(国制度への上乗せ補助)

目次

1 感染の状況

2 「新しい生活様式」への移行

3 STAY 信州

4 第2波への備え



- ・身近な地域内での感染リスクの低い活動
- ・地域の支え合いから地域経済再生の輪を広げる



「STAY 信州 地域支えあいキャンペーン」

【利用する】 宿泊施設や飲食店等を地元住民が率先利用

- 地域支えあい観光緊急事業
地域の観光関係者の協働をサポート
- 「新型コロナ対策推進宣言の店」スタート
適切な感染防止策を講じた事業者を応援



【購入する】 飲食店等が行うテイクアウト等を利用

- 「テイクアウト信州」キャンペーン
テイクアウトやデリバリーで頑張っている飲食店を応援

【支える】 クラウドファンディングで事業者を支援

- 飲食・宿泊業クラウドファンディング活用応援事業
食事券を販売する仕組み等を構築する事業者を支援

目次

1 感染の状況

2 「新しい生活様式」への移行

3 STAY 信州

4 第2波への備え



第2波への備えを着実に実施 ①

医療提供体制 【41病院、300床】

令和2年5月15日現在

医療圏	重症患者		中等症患者・軽症患者		軽症患者・無症状 各医療圏での受入れが 困難となった場合に 一時的に受け入れる 医療機関	
	病床数	医療機関	病床数	医療機関	病床数	医療機関
佐久	33 ECMO 8床	信州大学 医学部 附属病院 長野県立 こども病院 以下12	25	感染症指定 医療機関 受入協力 医療機関	50	
上小			13			
諏訪			31			
上伊那			20			
飯伊			15			
木曾			6			
松本			44			
大北			15			
長野			39			
北信			9			
合計	33床	12病院	217床 中等症：75 軽症等：142	35病院	50床	3病院

宿泊
施設

+

200人
以上の
受入れ
に目途

※ 病院数については重複があります。

第2波への備えを着実に実施 ②

検査体制

4月当初、88検体/日の検査体制

5月15日現在

250検体/日の検査が可能

	機関名	1日あたり 検査可能検体数
1	環境保全研究所	48
2	信州大学医学部 附属病院	30
3	長野市保健所 環境衛生試験所	24
4	県内検査機関等	148
合計		250

今後は

- 300検体/日の検査数を目標に体制整備を推進
- 「新型コロナウイルス感染症外来・検査センター」
設置済：伊那、松本、長野
5月中設置予定：
佐久、上田、飯田
- 医師が必要と判断する検査
確実に実施
(濃厚接触者、医療従事者、
福祉施設職員を優先)
- 保健所支援チームによる現場のサポート

県としての医療資材の備蓄及び配布 第2弾

すでに手配した下記医療資材に加え、防護服を備蓄・配布

- ・ N95マスク（60,000枚）
- ・ フェイスシールド（15,000個）
- ・ アイソレーションガウン（51,000着）

種類	備蓄・配布数						
防護服	<u>40,000 着</u>						
	<table border="1"><thead><tr><th>施設の種類</th><th>配布予定数</th></tr></thead><tbody><tr><td>医療機関・福祉施設</td><td>30,000 着</td></tr><tr><td>軽症者受入施設、新型コロナウイルス感染症 外来・検査センター</td><td>10,000 着</td></tr></tbody></table>	施設の種類	配布予定数	医療機関・福祉施設	30,000 着	軽症者受入施設、新型コロナウイルス感染症 外来・検査センター	10,000 着
	施設の種類	配布予定数					
医療機関・福祉施設	30,000 着						
軽症者受入施設、新型コロナウイルス感染症 外来・検査センター	10,000 着						

引き続き、県として資材の備蓄の充実、迅速な配布に取り組む

長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル



令和2年5月15日改定

- ・ レベルは、基本的に10広域ごとに判断する
- ・ 感染者数等の状況を踏まえ、全県的にレベルを引き上げる場合がある

	レベルの内容	レベルに応じた対応策
Level 1 域内発生早期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染経路特定（推定）状態 	「新しい生活様式」 の定着促進
Level 2 域内感染発生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染経路不明者発生 ・ クラスター発生のおそれあり 	「新型コロナウイルス警戒宣言」 の発令 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民により慎重な行動を要請
Level 3 域内まん延期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記レベル2の事例が3件以上発生 ・ クラスター多数発生 	「広域非常事態宣言」 の発令 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛要請 ・ 施設の使用停止（休業）要請 ・ 県立学校、県有施設の休業